

U 広報

# 乙のはら

4月号

平成31年  
(2019年)  
No.480

風光  
る

。。。主な内容。。。

檜原村長施政方針等 .....	2~7
平成31年度檜原村予算決まる .....	8~11
檜原村議会議員選挙並びに檜原村長選挙について .....	12
ゴールデンウィークの子定 .....	13
健康診査・がん検診について .....	14~15
村民ハイキングについて .....	36

# 平成31年度 檜原村長施政方針



平成31年第1回檜原村議会定例会の開催に際し、平成31年度当初予算、および関連諸議案のご審議をお願いするにあたり、村政運営にかかわる所信と施策の概要を申し述べ、議員各位ならびに村民各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 《はじめに》

平成31年は穏やかな幕開けとなりました。昨年、檜原村は大きな災害もなく穏やかな一年でしたが、東京都で島を除く唯一の村は、1月から12月まで毎月のようにテレビで取り上げられ、放映されていました。

話題の多かった昨年の人口動態について見ますと、日本の国全体が人口減少時代に入り、東京都でも「人口減少・少子高齢化を見据えた多摩・島しょ地域の取り組み」をテーマにした、東京都・市町村協議会が、昨年11月6日に都庁で開催されました。そこでは西多摩エリアの「少子高齢化」に関する資料が出されましたが、平成28年の合計特殊出生率は、全国平均が約1.5人、東京都平均が約1.2人、檜原村は1.7人で西多摩では2位でした。

そこで、平成27年から29年を調べてみると、3年連続で1.7人を超えていたのは檜原村だけでした。これを裏付けるかのように、昨年は新生児が20名となりました。過去20名出生したのは平成8年以来、22年ぶりの出来事でした。

また、昨年の人口動態を見ると、死亡82人、出生20人、転入99人、転出64人と、転入転出で見る社会増減では35人の増になりました。死亡・出生・転入・転出の全てで見ると、-27名となりました。

そこで過去の社会増減を見ると、平成15年以前

の11年間の年平均は、約3.9名減少しています。その後平成15年から昨年までの年平均は、約1名の増になり、その差は約5名の増となりました。現在子供達が小・中学校へ通う状況は、村営住宅・公営住宅からの通学者が約40%と言う現状を見るにつけ、若者向け住宅建設を進めてきた成果が出ている事を裏付けています。

ここから見えてくる事は、継続して一定の住宅建設を進められれば、人口減少はまだ減らせる可能性が見えてまいりました。

一方、檜原村に住み檜原村で働ける環境を整備しようとする時、働く場の確保が重要になりますが、檜原村の地理的状況を捉えておく必要があります。

村の総面積105平方K mの内、山林が93%を占めているという事実、しかも残りの7%全てが住宅地や畑として有効利用できる訳ではなく、その中には道路や河川を含んでいます。そこで土地が100%平らな市町村と比較すると、自主財源である税収を確保したくても、面積の大部分が課税単価の低い山林であり、宅地や商業・工場用地からの税収が大部分の自治体とは、あまりにも違いすぎます。

このことから檜原村の財政力が低い理由をご理解いただける事と思います。だからこそ、檜原村の生き残り策は最大の資源である、木材活用を進める企業の誘致や、豊かな自然を活かした観光振興・農産物加工などによる産業振興に特化せざるを得ないのが実情です。

後ほど、平成31年度の事業と予算案についてご説明申し上げますが、若者向け村営住宅建設については、新たに6棟・9世帯分建設を予定しています。働く場の確保については、継続して企（起）業誘致を進めるほか、焼酎製造関連とおもちゃ美術館建設に向けた取り組みを進め、新たな雇用の場の確保に努めてまいります。

## 《国・東京都の動き》

はじめに、国の動きについて申し述べます。

平成31年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、平成31年度予算の概算要求に当たっての基本的方針を、平成30年7月10日に閣議了解し各省庁に示しました。

平成30年9月7日に各省庁の概算要求が公表され、12月21日に政府予算案が閣議決定されましたが、その後平成31年1月18日に概算の変更の閣議決定がなされ、1月28日より国会審議に入ったものであります。

平成31年度予算のポイントとしては、全世代型の社会保障制度への転換に向け、消費税増収分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実。消費税引き上げによる経済への影響の平準化に向け、ポイント還元やプレミアム付商品券の発行など臨時・特別な措置を講ずる。

重要インフラの緊急点検等を踏まえた「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、2020年度までの3年間で集中的に実施。

その他、財政の健全化に向けては、基本方針2018に盛り込まれた新経済・財政再生計画の取組み、国債発行額の縮減、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指しています。

通常分に臨時・特別措置分を加えた平成31年度予算案の規模を示す一般会計の歳入・歳出総額は、平成30年度比3兆7,443億円増の101兆4,571億円と過去最大を更新しました。

また、本村にも直接影響のある地方交付税は社会保障費、国債費に次ぐ大きな予算であります。7年ぶりの増額となる4,701億円増の15兆9,850億円となりました。

続いて、東京都の動きについて申し述べます。

平成30年7月20日東京都は平成31年度予算の基本方針として、第一に、局横断的な連携や、行政にはない新たな発想の活用によりセーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティの「3つのシティ」を実現するための戦略的な施策を積極的に展開すること。

第二に、ワイズ・スペンディング（賢い支出）の視点により、自律的な都政改革を不断に推し進め、一層無駄の排除を徹底し、健全な財政基盤を堅持すること。

第三に、東京2020大会の開催準備の総仕上げを着実かつ効率的に進めること。

を基本として編成することと通達を出し、その結果一般会計予算規模は、平成30年度比5.9%増の7兆4,610億円で過去最大となりました。

歳入で大きな割合を占める都税は、前年度比5.2%、2,700億円増の5兆5,032億円となり、過

去最高に迫る水準となりましたが、平成31年度税制改正において、地方法人課税における新たな偏在是正措置を講じる方針が示され、都財政への影響が今後拡大することが見込まれ、税制改正による減収の影響は、平成32年度以降に受ける見込みであります。

区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図るとしてはいますが、多摩・島しょ振興のための予算として、前年度比で202億円の増とする2,591億円を計上し、主な事業では防災対策を始め、多摩地域での開業率の向上を目指すことから、創業支援拠点を整備し来年度の開業を予定するとしております。そのほか、市町村に対する総合的な財政支援を行い、市町村の行財政基盤の安定・強化と多摩島しょ地域の振興を図る東京都市町村総合交付金は、村の財政運営を大きく左右するものであります。対前年度比10億円増の560億円としました。

東京都知事が「多摩・島しょ部への更なる支援が必要」と判断したものであり、小池百合子都知事や都議会各会派をはじめ、関係各位に改めてお礼を申し上げるものであります。

## 《平成31年度予算編成基本方針》

次に、檜原村が抱える多岐にわたる主要な課題と対応について申し述べます。

国で云うところの「全世代型の社会保障制度への転換」に見られる幼児からの対応や、東京都の「セーフシティ」「ダイバーシティ」への取り組みなどは、既に村では何年も前からその問題に対応してまいりました。

そのような中、平成30年10月26日、課長・係長職に対して平成31年度の予算編成にあたっては、第5次総合計画は前期の5年間を終え後期の5年間のスタートとなることから総合計画及び檜原村総合戦略に掲げた施策の進捗状況を把握し、更に着実に推進していくため、税収入を始めとする各種収入の確保、受益者負担の適正化、未利用の土地等の公有財産の貸出等、財源の確保に努める一方、行財政改革を継続しつつ、村の住み良さをより高めるための少子・高齢化対策や村特有の課題に対応するための福祉施策の充実、雇用の創出と税収増が期待できる村の自然環境と地域特性に適合する企（起）

業の誘致及び用地確保、自然エネルギーを活用した環境対策、移住・定住促進のための空き家の活用と永住を目的とする住宅環境整備、雇用・防災・環境・産業・観光・自然の循環型社会の構築を図り、行政・住民・関係者等が相互に連携を持って取組む、ひのはら緑（力）創造事業、エコツーリズムの推進に連動した観光・産業基盤の整備など時代に適合した施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなくなる村づくり」として、自然環境の保全と公害防止を目的とする各種施策の充実・強化、生活周辺環境の変化に適應する住環境整備に関する補助の実施、下水道、簡易水道、じん芥、し尿処理等の生活環境の充実、防犯防災対策、生活交通関連事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、ひのはら緑（力）創造事業、森林資源の活用と森林保全の実施及び更なる地場材の利用促進、村の自然や歴史、文化等を生かしたエコツーリズムの推進による観光振興、檜原ブランドの確立による檜原産材等の特産品を生かした産業振興、第三セクター「めるか檜原」の活用によるミニスーパー等の運営、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致及び個人事業主を対象とする企（起）業家支援制度、薪燃料等の活用による新たな自然エネルギー利用事業、じゃがいも焼酎製造、おもちゃ等工房、おもちゃ美術館の事業化等地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。
4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、海外

派遣事業等の人材育成事業、重要文化財「小林家住宅」及び登録有形文化財「旧高橋家住宅」の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。

5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の拡充、空き家等を活用した新たな定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業。

以上の5点を重点施策とし、創意と工夫で最小の経費で最大の効果が得られるよう、予算編成に取り組むことを指示したところでございます。

## 《平成31年度基本施策》

このような背景の下に、「第5次檜原村総合計画」、「檜原村総合戦略」に掲げる将来像の実現に向けた、村の基盤整備における施策の基本方針として「森と清流を蘇えらせ、未来に誇れる活力のある村」の施策体系に沿って主要施策を中心に申し上げます。

### （1）人々が住みたくなくなる村づくり

最近の村における人口動態の傾向を受け、村営住宅の建設、空き家の利活用により、安全で安心の村づくり、子育て・教育・高齢期を元気に生き生きと暮らすための支援、そして恵まれた自然環境の保全と災害対策に努め、村民の定住と受入れを図ってまいります。

下水道事業では、平成31年度は数馬地内での工事を行い32年度の完了を目指します。これらの財源については、国費のほか東京都からの財政支援を受け、起債については有利な辺地債を利用するとともに、曲がり管や露出管を極力採用するなど、引き続き工事費の軽減を図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、北秋川水系での配水管布設替工事が完了し、31年度からは東部を含む南秋川水系の工事に着手してまいります。

村では、近年の廃棄物処理を取巻く社会情勢及び地域特性を考慮した「檜原村一般廃棄物処理基本計画」に基づき、これからも更なる廃棄物の減量・資源化を推進してまいります。また、村独自事業として、高齢者等を対象とした戸別収集を実施し、村民の皆様の安心と利便性の向上に努めてまいります。

し尿処理につきましては、西秋川衛生組合により、し尿を処理するだけでなく発生する汚泥を資源化す

るための汚泥再生処理センターの整備が終了し、住民の生活に支障をきたすことなく順調に事業が進捗しております。

主要道となる都道関連では、第33号線の本宿地内における東京都建設局による橋梁架設工事につきましては、既存の1号橋の手直しと新設の3つの橋の架設計画について、引き続いて工事が継続されます。

あきる野市との境に位置する「秋川南岸道路」の橋梁並びにトンネルの計画につきましては、用地測量の段階に進みましたが、早期の完成に向け、東京都西多摩建設事務所に要望しておるところで、関係者の方々のご協力で改めて御礼を申し上げます。

高齢者を対象とした、先進安全自動車に乗り換えていただくよう促す補助制度については、内外に大きなインパクトを与え、メーカーによる改善も急速に進み、ほとんどの車が求めていた安全性能を備えるようになりました。ついては、現行制度による補助は9月受付けをもって終了させていただき、その後は補助金の見直しと対象車種の拡大を図ってまいります。また、免許証の返納については引き続き奨励してまいります。

デマンドバスの運行につきましては、実施にあたり様々な条件・制約が課されますが、買物支援と合わせ今後も利用者の声を聞き、使いやすいデマンドバスを目指してまいります。

## (2) 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

心身ともに健康づくりの環境整備を目的とした「第3次健康ひのほら21」、高齢者の健康と福祉の増進を図る計画となる「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」また、障害者の日常生活及び社会生活を支援するための「第1期障害児福祉計画」に基づき、31年度も基本的事項を守り、目標に向けて村民福祉の向上を図ってまいります。

また、平成30年度より国民健康保険制度が、都道府県ごとの単位で運営されておりますが、国保に加入されている村民に、急激なご負担が及ばないよう対応してまいります。

私は、村長就任当初より、子育てにやさしい村づくりの実現のため、妊娠時の健診から高校生に至るまで、様々な助成制度を他の市町村に先駆けて実施してまいりました。妊娠婦健診・新生児聴覚検査・出生祝い金・乳幼児歯科健康診断・保育園での保育料半額から全額補助・中学生までの医療費無料・乳幼児育児用品の購入助成・小中学生の入学祝い金・給

食費補助・小中学生のバス通学費無料と高校生等への通学費補助・校外学習や修学旅行の交通費助成・臨海学園の経費の全額助成・中学2年生を対象としたオーストラリアへの海外派遣・歯のフッ素塗布無料などは、今後も引き続いて実施してまいると共に、感染力の強いインフルエンザの予防接種は高校生まで対象者を広げてまいります。

また、病気にかかった子どもに対し、保育と医療の両面からサポートする「病児・病後児保育室」を阿伎留医療センターの敷地内にあきる野市・日の出町と共同で設置し、利用できるようにいたしました。

長い間、村の発展のため、尽力されてきた高齢者の方々には、住みなれた地域で安心した生活を続けられますよう、また、日々の過ごし方が多様化している高齢者の方々に対応できるよう、様々な高齢者支援施策を展開し、環境整備を行ってまいります。

ご本人とご家族の安全安心のために、事業者のご協力もいただきながら、複数の眼での見守り事業を実施するとともに、買い物をするための交通手段の無い、高齢者を対象にした買い物支援事業や、外出支援事業については、今後も利用状況等を反映させ、事業内容の充実を図ってまいります。

高齢者医療につきましては、高齢者の方々は、加齢とともに医療機関を利用される方も多く、個人の負担も増していることから、村単独事業である75歳以上の医療費の半額助成を引き続き実施し、高齢者の方々の負担軽減を図ってまいります。

重度の障害者の方々への支援として、タクシー乗車料金等の交通費助成や障害者（児）短期入所補助金を継続いたし、障害者の方々に対する生活環境の整備・充実を図ると共に、要介護者のタクシー乗車料金等の助成も続けてまいります。

村の地域医療につきましては、檜原診療所が一手に担っておりますが、今後も医師の安定確保と最新の医療機器の充実を図ってまいります。

全村を網羅する健康推進員には子ども期から高齢期までのグループ分けによる健康意識の高揚・啓発に努めていただき、予防医療の充実を図ることで、医療費の削減と疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、がん検診の受診率向上等を図ってまいります。

## (3) 森や水と調和した産業振興の村づくり

村を覆う樹木は、自然の豊かさを象徴する反面、時には台風や降雪により生活に大きな影響を与えます。その災害予防と生活を守るため、ひのほら緑(力)

創造事業を積極的に展開し、自然と共生する生活環境の整備を図ってまいります。

檜原村と檜原産材をPRする一助として、木材の品質管理、保証等を認証するシステムの構築や木材を使ったおもちゃ、玩具の村を目指すトイ・ピレッジ構想に着手し、地場産材を地元で加工することによる、定住化、産業、観光に活かす取組みを積極的に進めてまいります。本年度は引き続き木工房の建設、おもちゃ美術館の実施設計を行います。

村では、豊富な自然環境を最大限活用する施策として「エコツーリズム」を国の認定を受けスタートさせました。環境保全・観光振興・地域振興という3要素の最適なバランスを保っていくエコツーリズムの概念は、まさしく檜原村の地域特性に適したものであり、今後も村の宝の発掘を続け、エコツーリズムの推進に向けた様々な取組みを展開し、地域振興につなげてまいります。

「じゃがいも焼酎」の製造事業につきましては、31年度に施設・設備の設計に着手したいと考えておりますが、再三申し上げているところではあります。焼酎作りのみに特化するのではなく、原料であるジャガイモの生産等、多方面で多岐にわたる効果を得られるよう計画していきます。

林道関係では、笹野向林道開設工事、立山林道開設工事や東京都施工の板東沢丹田林道で開設工事を実施するほか、鋸山林道神戸岩手前の落石防護工事を行います。

これらの工事は、林業関係者だけでなく、村が重点施策として位置づけている、エコツーリズムの事業推進を将来的に後押しするとともに、人工林を始めとする樹木の搬出が可能になり、木質バイオマス等の利活用事業にも寄与すると考えますので、積極的に事業展開してまいります。

村内には働く場所が少なく、企業による村内への進出について補助をする「企（起）業誘致制度」がありますが、その多くはまとまった用地の希望があり、その土地の確保がネックとなっております。このため、村民の方で空いている土地や工場跡を、提供できる方がおりましたら是非、ご協力をお願い申し上げます。

国では消費税の引上げ時にプレミアム付商品券の発行を予定していますが、対象者は限定的となりますので、村の小売業者への活性化に結びつくよう商工会を通して独自のプレミアム付商品券の発行を実施してまいります。

#### （４）心豊かな村民を育む村づくり

昨年は郷土芸能祭の実施により多くの方に参加、鑑賞していただき好評を博したところですが、檜原村だけでなく今、日本各地で少子化が進み、郷土芸能の継承が危ぶまれております。若い世代に継承していけるよう学校での上演・鑑賞を実施してまいります。

中学校の道徳は本年度から随時、小学校の英語は平成32年度より教科化されていきますので、これに対応して行くとともに放課後学習を引き続き希望者に実施いたします。

村の少人数での教育環境においては、時には多くの人と交流し、様々な体験をすることも必要となります。そこで、社会教育では、島しょ連携事業を活用し、村外で事業を実施することにより「村にはない体験の場」を利島村や真鶴町のご協力をいただき、これからも提供してまいります。

旧高橋家住宅の公開に向けては周辺整備、修復計画について文化庁との協議を進めるとともに周辺整備を図ってまいります。

村では、村民の皆様は心の安らぎとゆっくりとした至福の時間を過ごしていただけるよう、既存の施設を利用したコンサートを行い、好評を得ているところでもあります。また、村内外から多くの人々が訪れる施設である「都民の森」を会場として、山の日や三頭山の日イベントやコンサートを行い、あわせて地域の活性化につなげていけるよう計画いたします。

#### （５）参加と交流の村づくり

空き家及び定住対策につきましては、空き家の流通がよりスムーズに進むよう、今後も不動産業者の協力も求めてまいります。

また、村の実情や貸出を希望する方の意見を参考として、空き家利用のための補助や制度等を見直してまいります。

村営住宅につきましては、造成した上元郷地内に戸建て住宅5棟、集合住宅1棟を建築してまいります。村民から無償でいただいた土地に建設した住宅については、将来的には原則、村民に還元して行く方針のなか、マスコミにも取り上げられましたが、今後もこのような住宅を建設して行こうと考えております。

地域におけるコミュニティ活動につきましては、人口の減少に伴い、厳しい活動状況となっているところもございます。

しかし、地域によっては、村おこし事業などの新たな事業を地域ぐるみで行うことで、地域が明るく元気になり活性化している事例が増えております。今後も少数精鋭を大切に、元気に活動する地域を応援してまいります。

また、村では、国の「地域おこし協力隊制度」を活用し平成30年までに6名の隊員を採用しております。隊員には任期がありますが、任期後も村に残りそれぞれ活躍しております。平成31年度は2名の隊員を新たに採用し、4名体制でいく予定であります。

協力隊員には、村内での活動のみならず、村の魅力や情報発信につきましても、様々な角度からの目線でこれからも発信を続けてほしいと願っております。

檜原村における村税収入は依然として低水準であり、今後、急激に好転する要素も見当たらないのが実情でございます。

このため、効率的で効果的な行財政運営を目指し、すべての事業の精査、村にとって有利となる補助制度の活用について、村行政組織全体で取り組んでいく所存であります。

今後も村民の皆様にも過重な負担が生じることのないよう、健全財政を堅持し、村民の皆様の福祉の向上、そして産業振興と雇用の確保等を推進するために必要とされる事業については、適切なタイミングで充分な経費を投入し「檜原村が檜原村でありつづけるため」に、檜原村の更なる活性化を図ってまいります。

## 《むすびに》

以上、私の施政方針を申し述べさせていただきましたが、村づくりの基本は檜原村に住んでいる人々が、安全で安心して生活し続けられる環境づくりであると考えております。また長期的には、将来どのような村を目指して事業を進めていくのかが大事です。

私の政治活動をふり返ってみますと、平成11年6月、村議会議員として初めての一般質問に立ちました。

下水道を総合計画の段階では、合併浄化槽で行くと言う当時の村長の姿勢に失望しましたが、途中で方向転換して下水道を始めたことの評価と、住宅マスタープランを立てながら、住宅建設を進めようとする事への質問をした事が、昨日のように蘇ります。

あれから20年、下水道は数馬まで進める事が出

来、檜原村の鮎が高い評価をいただけるようになりました。

一方村営住宅は、造っても人が入らないと言う村長の答弁でした。若者向けに絞った村営住宅は、造って見なければわからないという思いで、平成15年5月村長就任初年度に土地を取得しました。

工事着手は平成17年度からでしたが、平成30年度まで13年間かけて、33世帯分建設する事ができました。

このように、一つの事業を進めようとするとき、一步一步地道に事業を継続して、初めて結果がついて来ます。

今年度も檜原村の独自性を発揮しながら、事業を進めてまいります。昨年まで都知事と市町村の個別意見交換会がありましたが、今年は2月15日に防災をテーマに知事と西多摩8市町村の合同意見交換会が設定されました。そこでは檜原村が取り組んでいる防災対策などの意見を申し上げましたが、地形的にも自治体ごとの違った課題がありますので統一した見解には至りませんでした。

しかし、新たに土砂災害のゾーニングなどに対しては、村として安心して生活できる環境造りに努めてまいります。

その他、新年度要望など個別案件については、2月8日に特別秘書が来庁され、私からは檜原村が抱える課題と地域特性にあった取り組みと、新たに進める事業への支援、そして新たな林業従事者を目指す若者への支援のあり方など、私の思いをお話させていただきました。

そして豊かな自然環境の中で子育てしたい若者のために、必要なインフラ整備はこれからも順次進めてまいります。

地球温暖化が進む今だからこそ、檜原村が住みやすい地域として高い評価をいただける時代が来ています。

平成31年度も檜原村の人々の幸せを願い、住民に寄り添った行政運営を職員と一丸となって取り組んでまいります。

議員各位にはご理解を賜り、変らぬご支援を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の施政方針といたします。

# 平成31年度 檜原村予算決まる

平成 31 年度の檜原村の予算が、平成 31 年 3 月 26 日の議会において可決、決定いたしました。

平成 31 年度は第 5 次総合計画の 6 年目となり、計画に掲げた施策を着実に推進していくため、税収入の確保、受益者負担の適正化等財源の確保に努める一方、前年度に引き続き更なる行政改革を推進し、時代にあった施策に再構築し、「森と清流を蘇らせ、未来に誇れる活力のある村づくり」を基本理念に、「癒しの村」づくりの実現を目指し

1. 「人々が住みたくなる村づくり」として、環境保全を目的とした河川水質検査、不法投棄防止対策事業、地域の防犯防災対策、公共下水道、簡易水道、一般廃棄物、し尿処理等の生活環境の充実、道路・交通の充実、公共交通等の生活交通関連の推進事業。
2. 「健康管理と福祉の充実で元気な村づくり」として、やすらぎの里を中心とした医療・保健・福祉の更なる充実、総合的な子育て支援策の推進、高齢者の地域活動への参加を促進する環境づくり、高齢者がいつまでも健康でいきいきと暮らすための健康づくりと見守り対策、介護サービス事業の充実、介護保険、後期高齢者医療対策支援、少子高齢化対策事業。
3. 「森や水と調和した産業振興の村づくり」として、農地の保全を目的とした獣害対策事業、林業振興に対する林道整備事業、ひのほら緑（力）創造事業、森林活用と森林保全の実施と更なる地場材の利用促進事業、檜原ブランドの確立による特産品を活かした産業・観光振興事業、エコツーリズム事業

の推進、村の地形的特性と自然環境に配慮した企業の誘致事業、地域の活力と地域資源を活かす活性化事業。

4. 「心豊かな村民を育む村づくり」として、村内の各施設を利用した生涯学習の充実、コンサート、観劇鑑賞、東京ヒルクライム大会等の実施、多摩・島しょ広域連携事業を活用した感動体験事業の実施、重要文化財等の活用事業、伝統芸能の承継事業、教育施設の整備など次代を担う小・中学生から高校生等までの教育環境充実事業。
5. 「参加と交流の村づくり」として、永住を目的とする住宅建設施策の推進、空き家等を活用した定住化及び移住促進事業、コミュニティ活動推進のための自治会組織活性化への支援と村おこし事業、地域おこし協力隊活動事業。

以上の方針により平成 31 年度の予算規模は、36 億 1,100 万円と対前年度比 1.9%の増となり、福祉政策、生活環境の整備、移住・定住対策、産業振興、防災対策、文化と教育の充実等を図った予算としております。

また、特別会計は全 7 会計で 17 億 7,600 万円、対前年度比 11.3%減とし、合計 53 億 8,700 万円で対前年度比 2.8%減となりました。

なお、ここでは一般会計を中心にお知らせいたします。平成 31 年度歳入歳出予算及び主な事業はそれぞれ別掲のとおりです。

## ◆平成 31 年度檜原村予算概要

(単位：千円)

区 分	平成 31 年度予算	平成 30 年度予算	増(△)減額	増減率
一 般 会 計	3,611,000	3,542,000	69,000	1.9
特 別 会 計	1,776,000	2,003,002	△ 227,002	△ 11.3
国民健康保険	586,000	564,000	22,000	3.9
事業勘定	328,000	339,000	△ 11,000	△ 3.2
診療施設勘定	258,000	225,000	33,000	14.7
簡易水道	77,000	205,000	△ 128,000	△ 62.4
都民の森管理運営事業	124,000	124,002	△ 2	△ 0.0
下水道事業	380,000	495,000	△ 115,000	△ 23.2
介護保険	473,000	481,000	△ 8,000	△ 1.7
介護サービス事業	52,000	47,000	5,000	10.6
後期高齢医療	84,000	87,000	△ 3,000	△ 3.4
合 計	5,387,000	5,545,002	△ 158,002	△ 2.8

※一般会計予算額の中には、特別会計への繰出金 616,314 千円が含まれております。

※予算書は役場住民サロン、やすらぎの里、図書館、郷土資料館、及び福祉センターに備えてあり、自由に閲覧できます。

※各表の構成比等は端数調整により合計数値と合わない場合があります。

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事業勘定	45,031	介護保険	87,676
診療施設勘定	30,430	介護サービス事業	14,809
簡易水道	18,590	後期高齢者医療	55,898
都民の森管理運営事業	123,998		
下水道事業	239,882	合 計	616,314



平成31年度 おもな事業

1. 人々が住みたくなる村づくり

(1) 自然環境の保全と公害防止

- 自然環境の保全
  - ・河川水質検査委託
- 不法投棄や公害の防止
  - ・不法投棄処理委託
- 循環型社会づくり
  - ・資源回収団体助成
  - ・生ごみ処理機購入補助
  - ・廃棄物減量等推進審議会委員報酬
  - ・新利用普及啓発業務委託
  - ・薪燃料製造施設運営委託
  - ・薪ストーブ設置等補助
  - ・新利用拡大補助
- 環境衛生・環境美化の向上
  - ・ふれあいデー（村内一斉清掃）経費
  - ・ハチ駆除委託
  - ・浄化槽設置補助
  - ・日照の確保に伴う補助
  - ・定住化のための簡易水道補助
  - ・し尿汲取委託（130世帯）
  - ・有料し尿汲取委託
  - ・無臭トイレ及びホース延長汲取委託（61世帯）
  - ・し尿汲取不可能世帯補助（32世帯）
  - ・浄化槽設置家庭清掃補助（単独26世帯、合併47世帯）
  - ・一般廃棄物収集委託
  - ・西秋川衛生組合負担金
  - ・衛生委員業務委託

(2) 簡易水道・下水道の整備

- ・簡易水道特別会計繰出金
- ・下水道事業特別会計繰出金

(3) 道路・交通の充実

- 生活道路等の維持・管理
  - ・板東沢残土処分場監理・監視業務委託
  - ・板東沢残土処分場建設工事
  - ・公共用地境界確定測量委託
  - ・土地購入費
  - ・道路用地等登記事務委託
  - ・物件補償
  - ・道路等維持補修賃金
  - ・道路維持補修工事
  - ・村道地質調査委託
  - ・村道第67号総角沢線舗装工事  
L=150.0m A=724㎡
  - ・村道第60号湯久保線舗装工事  
L=60.0m A=270㎡
  - ・村道第68号落合線舗装工事  
L=80.0m A=360㎡
  - ・村道第70号倉掛線舗装工事  
L=300.0m A=1,300㎡
  - ・橋梁維持補修工事
  - ・河川工事
  - ・河川維持補修賃金
- 安全な道路環境づくり
  - ・除雪賃金
  - ・道路清掃等業務委託
  - ・村道除雪補助
  - ・林道除雪補助
  - ・林道除雪賃金
  - ・農道除雪補助
  - ・農道除雪賃金
  - ・除雪機購入費補助

(4) 交通安全・防犯対策の充実

- 交通安全対策の充実
  - ・五日市交通安全協会樽原支部補助
  - ・五日市交通安全協会負担金
- 防犯対策の強化
  - ・防犯協会負担金
  - ・防犯灯修繕
  - ・防犯灯電気料
- 消費者対策の充実
  - ・消費生活相談員謝礼

- ・消費生活相談員謝礼
- 防犯意識の向上
  - ・安全・安心むらづくり協議会委員謝礼
  - ・振り込み詐欺防止機能付電話機設置委託
  - ・振り込み詐欺防止機能付電話機設置補助

(5) 消防・防災対応の強化

- 常備消防の充実
  - ・常備消防委託
- 非常備消防の体制づくり
  - ・消防団・分団・部運営
  - ・消防用備品購入
  - ・水利道改修工事
  - ・機具庫塗装工事
  - ・消火栓取替工事
- 災害に強い村づくりの推進
  - ・ヘリポート管理
  - ・防災行政無線管理
- 防災対策の整備
  - ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断等補助
  - ・非常食購入
  - ・ボランティアセンター備品購入
  - ・気象観測システム購入
  - ・住宅・建築物土砂災害対策改修補助
  - ・地域防災計画改定業務委託
- 防災の意識づくり
  - ・住宅用火災警報器点検及び交換業務委託
  - ・住宅用火災警報器設置補助
  - ・ハザードマップ作成委託

2. 健康管理と福祉の充実で元気な村づくり

(1) 子育て支援の充実

- 子育て家庭への支援
  - ・出生祝金
  - ・出生記念品
  - ・小中学校入学祝金
  - ・出生記念苗木購入
  - ・乳幼児医療費助成
  - ・子ども医療費助成
  - ・児童手当給付
  - ・子育てサークル助成
  - ・チャイルドシート購入費補助
  - ・子育て支援学校給食費補助
  - ・やすらぎの里児童館運営委託
  - ・子育て支援ネットワーク事業委託
  - ・乳幼児育児用品助成
  - ・子育て相談医師等委託
  - ・子どもフック化物歯面塗布委託
  - ・6,9か月健康診査委託
  - ・1歳6か月健康診査委託
  - ・3歳児健康診査委託
  - ・乳幼児健康診査医師等委託
  - ・新生児聴覚検査補助
  - ・ウツスタート事業実施委託
  - ・乳幼児歯科健康診査委託
- 保育体制の充実
  - ・保育所保育実施委託
  - ・保育所運営費補助
  - ・家庭福祉員委託
  - ・保育従事職員宿舍借上支援事業補助
  - ・病児・病後児保育事業負担金
  - ・子育て支援保育料等補助
  - ・子育て支援充実補助
  - ・ひのほら保育園内科検診補助
- 安心して子どもが育つ環境づくり
  - ・ひとり親家庭医療費助成
  - ・児童育成手当給付
  - ・子ども家庭支援センター経費
  - ・防犯ブザー購入
  - ・ひきこもり支援対策経費
  - ・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業委託
- 子育てしやすい環境づくり
  - ・子ども子育て支援事業計画策定業務委託

(2) 高齢者福祉の推進

- 生活支援と介護者負担の軽減
  - ・老人福祉施設措置
  - ・高齢者緊急短期入所事業委託
  - ・福祉サービス第三者評価受審費補助
  - ・要介護者タクシー乗車料金等助成
  - ・社会福祉法人等による利用者負担額軽減措

- 置事業補助
  - ・介護保険訪問介護低所得者軽減給付
  - ・在宅医療・介護連携推進事業委託
- 安心して暮らせる生活環境づくり
  - ・高齢者宅警報器等取付工事
  - ・高齢者住宅改造助成
  - ・福祉モルロール修繕及び保守点検等委託
  - ・最高齢者、米寿者記念品
  - ・敬老福祉大会の開催
  - ・敬老金の支給
  - ・高齢者対策推進委員会委員報酬
  - ・成年後見申立料
  - ・高齢者電話訪問事業委託
  - ・高齢者みまもり事業委託
  - ・高齢者世帯等ごみ回収業務委託
  - ・高齢者世帯等外出支援業務委託
  - ・高齢者世帯等買い物支援業務委託
  - ・高齢者先進安全自動車購入費補助
  - ・高齢者運転免許自主返納者支援補助
- 健康で活動的な生活づくり
  - ・高齢者クラブ連合会等補助
  - ・後期高齢者医療費助成
  - ・シルバー人材センター運営費補助
  - ・やすらぎの里ふれあいセンター管理委託
  - ・高齢者日常生活用具給付
  - ・温泉宅配委託
  - ・温泉センター「数馬の湯」利用補助
  - ・後期高齢者医療特別会計繰出金
  - ・高齢者理髪サービス委託
  - ・高齢者書道教室事業委託
  - ・高齢者地域貢献活動費補助
  - ・認知症予防教室実施委託
- 介護保険事業の充実
  - ・介護保険特別会計繰出金
  - ・介護サービス事業特別会計繰出金

(3) 障害者福祉の推進

- 公的扶助の充実
  - ・心身障害者福祉手当
  - ・障害者団体補助
  - ・障害手当給付
  - ・重度身体障害者（児）住宅設備改善給付
  - ・療養介護医療給付
  - ・障害者自立支援医療給付
  - ・養育医療
  - ・高額障害福祉サービス給付
  - ・中等度難聴児補聴器購入費助成事業
- 障害者福祉サービスの充実
  - ・障害者自立支援給付
  - ・障害者グループホーム等支援
  - ・障害者日中活動系サービス推進事業補助
  - ・相談支援事業委託
  - ・障害者（児）短期入所補助
- 地域生活支援事業の充実
  - ・障害者地域生活支援事業給付
- 社会参加への支援
  - ・やすらぎの里福祉作業所運営委託
  - ・重度障害者タクシー乗車料金等助成

(4) 地域福祉の推進

- 福祉人材の育成・確保
  - ・社会適応支援事業委託
  - ・介護職員養成事業補助
- 社会福祉協議会との連携
  - ・社会福祉協議会への助成
- 交流機会の充実と福祉教育の推進
  - ・福祉センター維持管理
- 生活福祉と社会保障の推進
  - ・国民健康保険特別会計繰出金（事業助成）
  - ・秋川流域斎場組合負担金
  - ・地域福祉計画策定業務委託

(5) 保健・健康づくりの推進

- 健康づくりの推進と啓発
  - ・健康推進員謝礼
  - ・健康推進員運動教室委託
  - ・健康推進活動費補助
  - ・健康教育委託
- 予防・健診の強化
  - ・予防接種事業
  - ・定期予防接種補助

平成31年度 おもな事業

- ・人間ドック検査委託
- ・がん検診等の検(健)診事業の充実
- ・肺炎球菌ワクチン接種補助
- ・新型インフルエンザ予防接種補助
- ・骨粗しょう症検診委託
- ・歯周疾患検診委託
- ・基本健診委託
- ・訪問歯科保健啓発事業賃金
- ・認知症予防教室実施委託
- ・風しん抗体検査
- ・おたふくせきワクチン接種補助
- ・基本健診結果電子化委託
- 健康管理と健康増進の促進
- ・妊産婦健康診査委託
- ・保健師活動
- ・里帰り等妊婦健康診査助成
- ・健康教育栄養士等賃金
- ・阿佐留病院企業団負担金
- ・やすらぎの里保健センター運営
- ・旧伝染病院管理運営費負担金(青梅市立総合病院)
- こころと身体の健康づくり
- ・海の保養所いすが利用助成
- ・健康相談医師委託

(6) 地域医療の充実

- 地域医療の充実
- ・国民健康保険特別会計繰出金(診療施設勘定)

3. 森や水と調和した産業振興の村づくり

(1) 地域特性を活かした農業振興

- 農地の保全
- ・小規模農道整備事業補助
- ・農道補修工事(全路線)
- ・有害鳥獣駆除委託
- ・加害獣進入防止対策事業
- ・猿追い払い用発信機購入
- ・猿追い払い事業委託
- ・農作物獣害防止対策補助
- ・有害鳥獣駆除用捕獲檻購入
- ・獣害対策くくり農設置委託
- ・有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助
- ・サル動向調査業務委託
- ・遊休農地等対策委員会委員謝礼
- ・有害鳥獣捕獲事業補助
- 就農者の育成・支援
- ・農業近代化資金利子補給
- ・獣害対策講習会講師謝礼
- 特色ある農産物づくり
- ・農林業等振興事業補助
- ・ものづくりチャレンジ支援事業補助
- 農業を通じた交流の促進
- ・地域交流センター管理運営委託
- ・地域交流センター修繕
- ・農業交流イベント実施業務委託

(2) 林業の活性化

- 森林環境の保全
- ・森林管理巡視委託
- ・シカ害防止対策事業委託
- ・シカ害防止柵設置委託
- ・希少種調査業務委託
- ・東京都治山林道協会負担金
- ・レンゲショウマ保全地くくり農設置委託
- 森林振興の環境づくり
- ・林業従事者退職共済補助
- ・森林管理認証事務委託
- ・森林管理認証委託
- ・笹野向林道実施測量設計委託
- ・L=200.0m
- ・立山林道実施測量設計委託
- ・L=200.0m
- ・橋梁点検委託
- ・笹野向林道開設工事
- ・L=140.0m W=4.0m
- ・立山林道開設工事
- ・L=140.0m W=3.7m
- ・浅岡林道補修工事
- ・鋸山林道補修工事
- ・林道補修工事(全路線)
- ・林道敷地立木補償

- ・林道清掃等業務委託
- ・林業近代化資金利子補給
- ・橋梁及びトンネル長寿命化修繕計画策定委託
- 森林資源の利活用
- ・森林再生事業間伐作業委託
- ・水の浸透を高める枝打ち作業委託
- ・ふるさとの森管理運営委託
- ・都民の森管理運営事業特別会計繰出金
- ・地場産材活用対策奨励事業交付金(搬出補助)
- ・地場産材利用促進事業交付金(住宅補助)
- ・地場産材利用促進事業補助
- ・地場産材活用対策作業道開設事業交付金
- ・教育の森事業
- ・おもちゃ等工房建設事業
- ・トイビレッジ事業コンサルティング委託
- ・木工技術指導・開発・販路開拓委託
- ・おもちゃ等工房建設工事施工監理委託
- ・FSC認証計画更新業務委託
- ・おもちゃ美術館実施設計委託
- ・木材天然乾燥施設車庫等建設工事
- ・おもちゃ等工房備品購入
- ・フォークリフト購入

(3) 自然を活かした観光振興

- 観光基盤の整備
- ・公衆トイレの維持、管理
- ・遊歩道等の維持、管理
- ・河川清掃委託
- ・修景地整備事業
- ・観光ごみ分別収集委託
- ・払沢の滝周辺交通整理業務委託
- ・登山道巡視委託
- ・沿道景観等修景立木補償
- ・バス停清掃業務委託
- ・滝まつりグラウンド整備委託
- ・下元郷駐車場補修工事
- ・天正の道サイン製作・設置工事
- ・注意喚起看板設置工事
- 特色ある観光づくり
- ・観光協会への補助
- ・温泉センター数馬の湯管理費
- ・払沢の滝まつり実行委員会補助
- ・観光に資する森林資源整備事業業務委託
- ・小林家住宅活用イベント実施委託
- ・エコツーリズム推進協議会交付金
- 情報発信の推進
- ・大多摩観光連盟負担金
- ・観光PRポスター作成負担金
- ・ひのじゃがくん活動経費
- ・観光パンフレット作成補助

(4) 商工業の活性化

- 地域商業の充実
- ・あきる野商工会補助
- ・ブランド力向上支援業務委託
- ・商工会活性化事業補助
- ・じゃがいも焼酎製造工場等実施設計業務委託
- ・じゃがいも焼酎製造工場等敷地測量業務委託
- ・じゃがいも焼酎製造工場等敷地地盤調査業務委託
- ・じゃがいも焼酎製造事業計画監理業務委託
- 事業経営の支援
- ・小規模事業者経営改善資金利子補給
- 企(起)業誘致の推進
- ・企(起)業誘致の推進

4. 心豊かな村民を育む村づくり

(1) 家庭教育・幼児教育の充実

- 幼児教育の充実
- ・栄養士・助産師等賃金
- ・ブックスター事業経費

(2) 学校教育の充実

- 豊かな心を育む教育の推進
- ・就学、教育相談室の運営
- ・鑑賞教室補助
- ・児童、生徒通学費補助
- ・高等学校等通学費補助
- ・バス停遠距離保護者送迎補助
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進校事業補助
- ・中学生海外派遣事業
- 確かな学力を育む教育の推進

- ・学校図書館指導員賃金
- ・放課後学習教室指導員謝礼
- 小・中一貫教育の推進
- ・小中一貫教育研究会補助
- ・小中一貫教育推進委員会委員謝礼
- ・教員異校種免許取得費用補助
- 教職員の研修の充実
- ・学校経営研修会講師謝礼
- ・教員研修事業講師謝礼
- ・西多摩郡町村教員合同研修会講師謝礼
- 教育環境や学校施設の充実
- ・学校安全管理委託
- ・学校介助員賃金
- ・檜原小学校管理費
- ・檜原小学校教育振興費(教員、教材の整備充実)
- ・檜原小学校パソコン教室の運営、維持
- ・檜原中学校管理費
- ・檜原中学校教育振興費(教員、教材の整備充実)
- ・檜原中学校パソコン教室の運営、維持
- ・学校給食共同調理場運営費

(3) 社会教育・社会体育の振興

- 社会教育の振興
- ・図書館の運営
- ・移動図書館の運営
- ・成人式の開催
- ・生涯学習事業(教養講座講師謝礼)
- 社会体育の振興
- ・体育協会補助
- ・総合運動場管理運営(夜間照明含む)
- ・西多摩地域広域行政圏体育大会負担金
- ・東京ヒルクライム大会実行委員会補助
- ・スポーツ振興事業実施委託
- ・村民ハイキング補助
- 地域間交流の振興
- ・地域間交流事業

(4) 文化と伝統の継承

- 文化財の保全
- ・村指定文化財管理費補助
- ・国指定重要文化財管理経費
- ・登録文化財旧高橋家住宅駐車場造成工事
- 伝統芸能の継承
- ・村芸芸保存奨励
- 郷土資料館の充実
- ・郷土資料館管理運営

5. 参加と交流の村づくり

(1) 定住環境の整備・充実

- 良質な住宅の整備
- ・定住促進住宅補助
- ・定住促進(空家)補助
- ・住宅管理費
- ・村営住宅建設工事
- ・空家管理システム保守業務委託
- ・空家建物調査診断業務委託
- ・登録空家清掃委託
- ・登録空家案内等委託
- ・空家借上げ調査委託
- コミュニティ活動の活性化
- ・地域おこし事業補助
- コミュニティ施設の充実
- ・人里・小沢・穂里・南郷コミュニティセンター、
- ・藤倉ドーム維持管理費
- ・南郷コミュニティセンター改修工事
- ・自治会館建設費補助
- ・藤倉ドーム椅子購入
- (2) 行政運営の充実
- ・地域おこし協力隊活動経費
- ・広報ひのはら発行
- ・社会保障・税に関わる番号制度に伴うシステム改修等
- ・中間サーバー・プラットフォーム利用負担金
- ・都区市町村電子自治体共同運営サービス利用委託
- ・都区市町村電子自治体共同運営協議会負担金
- ・ホームページ運用維持管理料
- ・自治体情報セキュリティクラウド費用負担金
- ・システム元号改正対応委託
- ・西多摩4町村電算システムIDC使用料

# お知らせ

## 平成31年4月21日（日）は 檜原村議会議員選挙並びに 檜原村長選挙の投票日です！

### ◇ 投票時間

午前7時から午後6時まで

### ◇ 持ち物

投票所入場整理券

### ◇ 開票日時

同日午後8時から

※ 投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

### ◇ 投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

### 檜原村で投票できる方

平成13年4月22日までに生まれた方で、平成31年1月15日以前から引き続き3ヶ月以上檜原村に住んでいて（住民登録をされていて）、檜原村の選挙人名簿に登録されている方です。

### 投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

○ 期間及び時間 4月17日（水）～4月20日（土）午前8時30分～午後8時

○ 場 所 檜原村役場

○ 持 ち 物 投票所入場整理券

※入場券をお持ちでなくても投票できます。

※ 投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※ 檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、4月17日（水）までに投票用紙の請求を行って下さい。（身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせください。）

◎ 問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 TEL 598-1011

# 4月27日(土)～5月6日(月・休)までの 業務等のお知らせ

2019年に限り、ゴールデンウィークが10連休となります。  
村の施設の休みは以下のとおりです。

## ●村の施設のお休み

施設名	期 間	問い合わせ先等
役 場	4月27日(土)～5月6日(月・休)	TEL 598-1011 ※役場には、宿日直がおりますので、出産・婚姻・死亡等の届出は受け付けます。
やすらぎの里	・診療所	4月28日(日)～5月6日(月・休)
	・児童館	4月27日(土)～5月6日(月・休)
	・福祉けんこう課	
	・やすらぎの湯	5月1日(水・祝)
	・温泉スタンド	
・トレーニング室		
郷土資料館	4月30日(火・休)	TEL 598-0880
図書館	4月28日(日)～5月10日(金)	TEL 598-1660 ※蔵書点検のため10日(金)まで休館となります。
重要文化財小林家住宅	4月30日(火・休)	TEL 090-5543-0750 業務日は、気候状況によって変更があります。
都民の森	休園日なし	TEL 598-6006



お知らせ

〈広告〉

### 消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

### 株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号  
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11  
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462  
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

### 建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

### (有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2  
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008  
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

## 国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者医療制度被保険者の健康診査・ 基本健康診査及び総合がん検診のお知らせ

「特定健康診査・特定保健指導」は、平成20年度から医療保険者（国民健康保険・健康保険組合・共済組合・国保組合など）ごとに実施している事業です。40歳から74歳の方を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防・改善を目指しています。

また、高齢者の健康づくり、生活習慣病等の早期発見、介護予防のため、75歳以上の方（65歳以上75歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）を対象に健康診査を実施しています。更に上記以外の方にも同様の目的で、基本健康診査を実施いたします。

総合がん検診についても各種特定健康診査と一緒に一度に受診できますのでご利用ください。

### <対象者>

村内に在住で下記に該当する方

#### ①国民健康保険特定健康診査

**檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方**

#### ②後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

**檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方**

#### ③基本健康診査

**19歳から39歳までの方**

**国民健康保険被保険者以外の方で健康診査の受診機会がない方  
生活保護を受給されている方**

#### ④総合がん検診

**胃がん・肺がん・大腸がん検診は30歳以上の方**

**前立腺がん検診は40歳以上の男性の方**

**肝炎ウイルス検診は40歳以上の方**

### <受診方法>

いずれかの方法で受診してください。

#### (1) 集団健（検）診

- ・ 5月25日（土） 人里コミュニティセンター
- ・ 5月29日（水） 福祉センター
- ・ 6月 1日（土） 福祉センター
- ・ 6月 2日（日） 小沢コミュニティセンター
- ・ 6月 5日（水） 福祉センター

※当日の受付時間は午前8時30分～午前11時です



◎申込み方法

**4月15日(月)より**

午前10時～12時・午後1時～午後5時まで(土・日・祝日除く)

フリーダイヤル **0120-973-493**

(2) 個別健(検)診

**健(検)診期間** 7月1日(月)～9月30日(月)まで

**実施医療機関** 檜原診療所(檜原村)  
日の出ヶ丘病院(日の出町)

※受付時間等の詳細については、改めて広報等でお知らせいたします。

※送迎は行っておりません。

対象者の方には受診券を送付いたしますので、申込みの際に内容をお伝えください。  
不明な点等ございましたら、ご連絡ください。



## 4月から乳がん・子宮がん検診を 日の出ヶ丘病院で受けることができます。

●**対象者** 20歳以上の女性で、集団(検診車)の婦人がん検診を受診しない方

●**申込方法** 日の出ヶ丘病院へ直接お電話でお申込ください。

電話 042-588-8666

●**受付期間** 平成31年4月8日(月)～平成32年2月28日(金)

●**受付時間** 午後1時～午後4時



\*検診車での集団検診は10月5日(土)・20日(日)に予定しています。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 Tel 598-1011  
福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

## 振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します

村では、振り込め詐欺防止機能付き電話機を支給します。申請していない方は、ご利用ください。

### ◎振り込め詐欺防止機能付き電話機とは

通常の電話機能のほか、電話機の電話帳に登録の無い電話番号、非通知の電話に対しては、相手に名前を名乗らせる機能、また、会話を自動録音する機能がついた電話機です。

### ◎対象者

村内に住所を有し、振り込め詐欺防止機能付き電話機を有効利用しようとする世帯。

### ◎支給内容

- ・親機1台、子機1台の電話機1セット
  - ・自ら購入する場合は、補助金15,000円(上限)
- なお、器具等の支給、補助は、一世帯につき1回限りとします。



◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

## 檜原村じゃがいも焼酎等製造事業基本計画(素案)に対するパブリックコメントの結果について

平成31年1月18日から31日までの間、檜原村じゃがいも焼酎等製造事業基本計画(素案)に対する意見を募集しました結果、3名の方からご意見をいただきました。ご意見に対する村の考え方を次のとおり公表しています。

- ・檜原村役場 産業環境課窓口(役場庁舎1階)での閲覧
- ・檜原村のホームページ(<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>)への掲載



◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 128



## 5月の人権・行政相談

### 日時

平成31年5月9日(木)  
午後1時～午後3時

### 場所

檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先  
村民課村民保険係  
内線 111・116

## 5月の消費生活相談

### 一人で悩まずご相談ください

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

#### 相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売  
一方的な商品の送り付け  
心当たりのないインターネットの請求  
契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることをお気軽にご相談ください。

日時 平成31年5月9日(木)  
午後1時～午後3時

場所 檜原村役場3階 住民ホール

秘密  
厳守

◎ 問い合わせ先  
産業環境課観光商工係 内線 122

## 司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

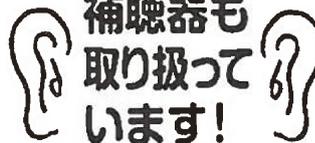
日時 5月9日(木) 午後1時～午後4時 (受付時間 午後0時50分～午後3時30分)

場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・116  
・東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

〈広告〉

## 電気のことなら何でもご相談下さい!



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん

アコス ACOS 三十三電気 五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3  
TEL (042) 596-1326 TEL (042) 597-2250  
FAX (042) 596-2514 FAX (042) 597-2253

# 平成31年度 後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

## 平成31年度保険料について

被保険者の皆さんが病気やケガをしたときの医療費などの支払いにあてるため、医療費の自己負担分（1割又は3割）を除いた医療給付費の約1割を保険料として納めていただきます。残りの約5割を公費（国・都・区市町村）、約4割を現役世代からの支援金で負担します。

保険料率は、法令に基づき2年間の医療給付費等に応じて定めることになっています。平成30・31年度（平成30年4月1日～平成32年3月31日）の保険料率は、平成30年1月の広域連合議会において、以下、「保険料の決め方」のとおり議決されました。

保険制度の安定的な運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

### 保険料の決め方

保険料は被保険者一人ひとりにかかります。保険料額は、被保険者一人ひとりが均等に負担する「均等割額」と被保険者の前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計額となります。

#### 均等割額

被保険者1人当たり  
**43,300円**

+

#### 所得割額

賦課のもととなる所得金額\*  
× **所得割率8.80%**

=

#### 保険料額（年額）

**100円未満切捨て**  
(限度額**62万円**)

\* 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額及び山林所得金額並びに株式・長期（短期）譲渡所得金額等の合計から基礎控除額33万円を控除した額です（ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません）。

〈広告〉

## 大事な空き家を見守ります!

大事な空き家の“今”を  
写真付きでレポートします。



今なら  
初回費用  
無料!

2019年5月末までに  
1年間6回以上のサービスを  
契約された方のみ  
になります。

空き家見守りサービス **やもり 家守**

電話 **070-4228-7775** メール [yamori@muramori.tokyo](mailto:yamori@muramori.tokyo)

## 保険料の軽減について

所得の低い方に対する保険料の軽減を実施しています。なお、軽減には所得の申告が必要となる場合があります。

### ① 【均等割額の軽減】

同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減しています。

表 1

総所得金額等の合計が下記に該当する世帯	軽減割合
33万円以下で被保険者全員が年金収入80万円以下で、かつ、その他の所得がない	8割
33万円以下で上記8割軽減の基準に該当しない	8.5割
33万円 + (28万円×被保険者の数) 以下	5割
33万円 + (51万円×被保険者の数) 以下	2割

\* 65歳以上（平成31年1月1日時点）の方の公的年金所得については、その所得からさらに15万円（高齢者特別控除額）を差し引いた額で判定します。ただし、この15万円（高齢者特別控除額）は所得割額の計算では適用されません。

\* 世帯主が被保険者でない場合でも、世帯主の所得は軽減を判定する対象となります。

### ② 【所得割額の軽減】（東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減）

被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減しています。

表 2

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

### ③ 【被扶養者だった方の軽減】

後期高齢者医療制度の対象となった日の前日まで会社の健康保険など（国保・国保組合は除く）の被扶養者だった方の均等割額は、平成31年度以降は加入から2年を経過する月まで5割軽減、所得割額は当面の間かかりません。

なお、低所得による均等割額の軽減（表1）に該当する場合は、軽減割合の高い方が優先されます。

◎ 問い合わせ先 〈土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで〉

・ 制度のことは 広域連合お問合せセンターへ

TEL 0570-086-519 (IP電話、PHSの方は03-3222-4496へ)

FAX 0570-086-075

・ 個別のご相談・個人情報を含むことは 村民課村民保険係 内線116・119

# 国民健康保険の手続きをお忘れなく

～加入・脱退の手続きは14日以内に～

こんなときには必ず手続きを……

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入する	他の市区町村から転入してきたとき (職場などの健康保険に加入していない場合)	本人確認できる書類、転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	本人確認できる書類、職場の健康保険を喪失した証明書、印鑑
	子供が生まれたとき	本人確認できる書類、保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	本人確認できる書類、生活保護廃止決定通知書、印鑑
国保をやめる	他の市区市町村へ転出するとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	今までの国保の保険証と新しく加入した職場の保険証 (未交付の場合は加入したことを証明するもの)、印鑑
	死亡したとき	保険証、葬祭を行ったことを証明する書類、 葬祭費の振込み先がわかるもの(喪主の方名義)、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、生活保護開始決定通知書、印鑑
その他	同じ市区町村で住所が変わったとき	本人確認できる書類、保険証、印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	保険証を紛失または汚損したとき	本人確認できる書類、 印鑑(汚損の場合は使えなくなった保険証)

※本人確認できる書類(免許証またはパスポート等)をお持ちでない方は、本人確認ができませんので保険証は後日簡易書留で郵送させていただきます。

国保の各種手続きには  
マイナンバーの記入が必要です。  
「個人番号カード」または  
「通知カード」もお持ちください。

◎ 問い合わせ先  
村民課村民保険係 内線 119

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆  
各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

# 国民健康保険加入者の皆様へ 温泉でゆっくりくつろぎましょう ～割引助成券を発行します～

国民健康保険に加入している方に「檜原温泉センター数馬の湯」、「奥多摩温泉もえぎの湯」、「秋川渓谷瀬音の湯」、「生涯青春の湯つつる温泉」の割引助成券を発行します。

ご希望の方は、国民健康保険証をご持参のうえ、村民課村民保険係へ申請してください。

## 割引利用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

施設名	檜原温泉センター 「数馬の湯」	奥多摩温泉 「もえぎの湯」	秋川渓谷 「瀬音の湯」	生涯青春の湯 「つつる温泉」
場 所	檜原村 2430	奥多摩町氷川 119-1	あきる野市乙津 565	日の出町大久野 4718
電 話	598-6789	0428-82-7770	595-2614	597-1126
営業時間	[平日] 午前 10 時～午後 7 時 [土・日・祝日] 午前 10 時～午後 8 時 (受付は営業終了1時間前まで)	[4月～11月(7～9月を除く)] 午前 9 時 30 分～午後 8 時 [7月～9月] 午前 9 時 30 分～午後 9 時 30 分 [12月～3月] 午前 9 時 30 分～午後 7 時 (受付は営業終了1時間前まで)	午前 10 時～午後 10 時 (受付は午後 9 時まで)	午前 10 時～午後 8 時 (受付は午後 7 時まで)
定休日	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	毎週月曜日 (祝日の場合は翌日)	3月、6月、9月、12月の 第2水曜日(その他不定休)	第3火曜日 (祝日の場合は翌日)
交 通	武蔵五日市駅よりバス 「数馬」行きに乗車 「温泉センター」下車	JR 青梅線 「奥多摩」行きに乗車 「奥多摩駅」下車 徒歩10分	武蔵五日市駅よりバス 「上養沢」行きに乗車 「瀬音の湯」下車	武蔵五日市駅よりバス 「つつる温泉」行きに乗車 終点
駐車場 (台数)	72 台	40 台	135 台	150 台
収容人員	160人	140人	140人	400人
泉質	アルカリ性単純温泉	メタほう酸、ふっ素	アルカリ性単純硫黄温泉	アルカリ性単純温泉
入館料金 (割引料金)	終日 大人(中学生以上) 820円→520円 小学生 410円→210円 未就学児 無 料	2時間 大人(中学生以上) 780円→480円 小学生 410円→210円 未就学児 無 料	3時間 大人(中学生以上) 900円→700円 小学生 450円→250円 未就学児 無 料	3時間 大人(中学生以上) 820円→620円 小学生 410円→210円 未就学児 無 料
超過料金		1時間につき 200円(大人のみ)	1時間につき 大人 200円 小学生 100円	1時間につき 210円(大人のみ)

※年未年始の休館日・営業時間、メンテナンスによる休館日等につきましては直接施設にご確認ください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

## 個人番号カードの受け取りについて

個人番号カードの申請をされた住民の方には、個人番号カードの交付通知書が郵送されます。交付通知書を受け取られた方は封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをそろえて、電話予約の上ご本人が役場まで受け取りにお越しください。  
(なおご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により受け取りに来ることができない場合は、その理由を証明することができる書類とその他必要書類がそろえば代理人が受け取りに来ることもできます。)

### ◎交付場所

檜原村役場 1階 村民課 窓口

◎ 問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線 111・116

## 国民年金からのお知らせ

### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成31年4月分から平成32年3月分までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方の財産を押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。  
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主です。

◎ 問い合わせ先 青梅年金事務所 TEL 0428-30-3410

100

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2  
TEL 042-598-0139・042-598-0870  
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

**ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513  
FAX 042-598-0047

# 檜原村高齢者等ごみ収集支援事業を ご利用ください！

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

## 利用できる方

◆**利用することができる方は、次の①～④項目をすべて満たした方が対象になります。**

- ①村内に住所を有する方
- ②自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- ③ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- ④次のいずれかに該当する方
  - (1) 要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者または、65歳以上の方のみで構成されている世帯の方
  - (2) ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
  - (3) 75歳以上のみで構成されている世帯の方
  - (4) その他村長が必要と認めた方

## 対象とならない方

- ・ 檜原村ごみ収集業務によるごみ収集をしていない地域の方
- ・ 収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね100m以内）

## ごみ・資源の収集日と出し方

### ◆ごみ・資源の収集日

収集日は週1回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収集地区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月曜日
南部地区（柏木野～数馬）	木曜日
北部地区（中里～藤倉）	金曜日

※祝日、年末年始（12/28～1/3）は収集しません。

### ◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。

（※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。）

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す
有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等）	専用袋で出す
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す

## 申請について

### ◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口を持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。※申請書は村ホームページからもダウンロードできます。

### ◆その他にこんなサービスも

◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村 福祉けんこう課 Tel 042-598-3121 FAX 042-598-1263  
Eメール：fukusi@vill.hinohara.tokyo.jp 〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村 2717  
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線 123・127 FAX 042-598-1009  
Eメール：kankyuu@vill.hinohara.tokyo.jp 〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村 467-1

## 資源回収奨励金交付制度について

村では、家庭から出る新聞紙や空き缶などの資源を集団で集めてリサイクルする「集団回収」に取り組んでいる住民団体に奨励金の交付をしています。

資源回収奨励金交付制度を利用していただき、資源化の推進、ごみの減量にご協力をお願い致します。なお、制度を利用するためには事前に団体の登録が必要となります。

### ◎対象団体

- ・自治会、高齢者クラブ、PTA、その他営利を目的としない団体

### ◎登録受付

- ・随時受付しています。(年1回) ※登録は毎年必要になります。

### ◎交付金額

- ・1kgあたり12円(ビン:1本あたり12円)

詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

## 放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

空間放射線量の測定結果を広報ひのほらでお知らせしてきましたが、測定値に大きな変化が見られなくなりましたので、今月号をもって掲載を終了します。また、測定については、四半期に1回行い、ホームページで公表します。

### ●村内5ヶ所

測定日	天候	小学校		中学校		都民の森		ひのほら保育園		やすらぎの里 児童館グラウンド	
		空間線量 (μSv/h) 地面から 高さ1m	空間線量 (μSv/h) 地表面 5cm								
2月15日	晴れ	0.08	0.08	0.07	0.12	0.08	0.08	0.10	0.09	0.09	0.09

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23 μSv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

測定内容:測定対象の地上1m、5cm地点を村職員が測定(5回/30秒の繰り返し測定による平均)

使用測定器:シンチレーション式サーベイメータ  
RAEsystems製 DoseRAE2 PRM-1200

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 123・127

## し尿汲み取り手数料の有料化等について

公共下水道が供用開始されてから3年を経過した地域内で、いまだ公共下水道へ接続されていない方は、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになりますので、公共下水道の供用が開始されている地域の方は、お早めに下水道への接続をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

# 福祉・けんこう

## 4月・5月の栄養相談

**【日時】** 4月24日(水)・5月8日(水)  
午前9時30分～午後3時

**【会場】** やすらぎの里 保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

## 4月の精神保健巡回相談

**【日時】** 4月8日(月)  
午後2時～午後4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

## ヘルシ～ひのはらいふ 栄養教室

栄養教室「ヘルシ～ひのはらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、年6回開催いたします。ぜひ、ご参加ください。

**対象者** ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。4月26日(金)までにお申込みください)。

**日時** 5月14日(火) 午前10時～午後1時

**場所** やすらぎの里 保健センター

## 檜原村地域福祉計画策定委員の募集について

檜原村の福祉の総合的な推進と住民の福祉意識の向上を図るための指針となる、檜原村地域福祉計画の策定に伴い、多くの意見を反映させるため、策定委員を募集します。

記

**応募資格** 檜原村に住所を有し、村の福祉施策に関心があり、日中の会議に参加できる方(年数回)

**募集人員** 1名

**募集期間** 平成31年4月5日～平成31年4月26日まで(土・日を除く)

**委員の任期** 平成32年3月31日まで

**応募方法** 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、募集期間内に福祉けんこう課福祉係へ提出して下さい。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 598-3121

## 平成31年度 檜原村重度障害者タクシー乗車料金等助成制度について

在宅の重度障害者の社会参加を促進するため、タクシー乗車料金またはガソリン購入費を助成いたします。

### ・対象者

村内に住民登録があり、平成31年4月1日現在、前年度の住民税非課税の方で、次の条件に該当する方（施設入所者は除く）

- 1 身体障害者手帳1種3級以上の方
- 2 愛の手帳2度以上の方
- 3 精神障害者保健福祉手帳2級以上の方

### ・助成金の額

タクシー乗車料金またはガソリン購入費のいずれか一方を、年間15,000円を上限に助成します。  
※ただし、助成を受けられる対象者及び保護者が、村の税金、使用料、手数料、保険料、分担金、学校給食費、認可保育所の保育料などを滞納されている場合は助成の対象となりません。また、滞納金の納付により滞納が解消した場合でも、滞納期間内の助成は受けられませんのでご注意ください。

### ・申請場所

やすらぎの里福祉けんこう課

印鑑、助成金の振込みを希望する金融機関の口座番号がわかるもの（現金での支給は行いません。）、タクシー乗車料金領収書またはガソリン購入費領収書をお持ち下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 598-3121

## 認知症予防に関する講座のご案内

「2025年には高齢者の5人に1人が認知症になる」といわれています。認知症は早期の診断や治療により、進行を遅らせることができる場合もありますが、まずは認知症にならないために、ひとりひとりが認知症に対する知識をもち、意識して生活することが大切です。今回開催される講座は、認知症予防に効果が期待される脳トレーニングをはじめ、予防や対応についての知識を身につけてもらうものです。講座は下記の日程で開催します。参加ご希望の方は福祉けんこう課福祉係までご連絡ください。なお、参加者の人数には限りがございますのでお早めにお申し込みください。

**場 所：**人里コミュニティセンター

**日 程：**平成30年5月7日～平成30年6月11日（毎週火曜日 全6回）

**時 間：**午前10時から正午

**締め切り：**平成30年4月22日（月）

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

# 成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチン 予防接種について

成人用(高齢者)肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施します。

◆**対象者** 檜原村に住民登録があり、過去に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがなく、下記の①から②のいずれかに該当する方

①平成31年3月31日までに下記の年齢になる方

- ・ 65歳(昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれの方)
- ・ 70歳(昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの方)
- ・ 75歳(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれの方)
- ・ 80歳(昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの方)
- ・ 85歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれの方)
- ・ 90歳(昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれの方)
- ・ 95歳(大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれの方)
- ・ 100歳(大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれの方)

②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の生涯を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※対象となる方には別途通知します

◆**接種場所** 檜原診療所 ※事前に申込が必要となります。

◆**接種期間** 平成31年4月1日(月)から平成32年3月27日(金)(土・日・祝日を除く)

◆**自己負担はありません**

◆**申込方法** 檜原診療所(Tel 598-0115)へ申し込み下さい。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) Tel 598-3121

## がんばんべえのご案内

加齢による筋力・体力の低下を予防する体操をみんなで楽しく行いましょう!

「がんばんべえ」は、介護予防・日常生活支援総合事業の一般介護予防事業として、社会福祉協議会に委託して実施いたします。

長い距離を歩くと疲れてしまう・・・  
つい日中も家の中でゴロゴロしてしまう・・・  
最近おなか周りが・・・

そんな方は是非ご参加ください!



- ・ **日時** 5月9日(木)から 毎週木曜日 午前9時30分～午前11時30分
- ・ **場所** やすらぎの里
- ・ **内容** 筋力づくり体操・ストレッチ体操等
- ・ **対象者** 65歳以上の方
- ・ **締め切り** 4月26日(金)まで

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村社会福祉協議会 在宅サービスセンター Tel 598-0085

## 檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。

家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

●日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～午後3時30分

●場所 やすらぎの里けんこう館

●対象 村内在住の方

●費用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

## 『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

●日時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後4時～午後6時

●場所 檜原村児童館（やすらぎの里内）

●対象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）

●費用 無料

●利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会



※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。

◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター Tel. 0428-25-3501  
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

## こちら包括支援センターです!!

檜原村地域包括支援センターは、介護保険法に規定されている施設です。檜原村にお住まいの高齢の皆様を介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支えられるため、専門的な資格を持った職員が対応致します。

- ・介護保険や介護について
- ・成年後見制度について
- ・介護予防や健康について
- ・地域での困りごと
- ・消費者被害や虐待について



などさまざまな相談に応じます。ぜひ、ご活用ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） Tel. 598-3121

## 介護予防教室の講師派遣のご案内

高齢者の活動団体に介護予防の講師を派遣します。効果的な筋力トレーニングのやり方や、食生活の改善や生活習慣病の予防など自宅で取り組める介護予防に関する講義を行います。

※募集期限は設けておりませんが、枠がいっぱいになり次第終了させていただきますのでお申し込みはお早めに。

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 Tel. 598-3121

# 教育・文化

## スポーツ教室のお知らせ

### グラウンドゴルフ 教室日程

グラウンドゴルフは、専用のクラブ及びボールを使用し8ホールで打数を少なく（50m、30m、25m、15m×2箇所）ホールアウトできるかを競う競技です。子どもや初心者でも気軽に楽しめます。体験していただき、西多摩地域広域行政圏体育大会に参加してみませんか？  
用具等は、準備いたしますので運動の出来る服装で飲物を持参してご参加ください。

開催日	場所
4月7日(日) 27日(土)	総合グラウンド午前10時～正午
5月18日(土) 6月8日(土)	〃
7月13日(土) 28日(日)	〃
9月1日(日) 14日(土)	〃
10月19日(土) 11月10日(日) 23(土)	〃
12月1日(日) 大会	〃
2020年 1月19日(日)	〃
3月 8日(日) 28日(土)	〃

### インディアカ 教室日程

インディアカは、ドイツで考案されたニュースポーツで、インディアカと呼ばれる羽根のついたシャトルコック状のボールを、ネットをはさんで手で打ち合う団体競技です。  
お気軽にご参加ください。

開催日	場所
4月12日(金) 5月10日(金)	檜原小学校体育館午後7時～午後9時
6月14日(金) 7月12日(金)	〃
9月13日(金) 10月11日(金)	〃
11月8日(金) 12月13日(金)	〃
12月15日(日) 大会	午前9時

### 村民スポーツ教室

スポーツ教室は、下記日程により月2回程度、種目については、バドミントン・レクリエーション吹矢・スポーツ輪投げに加え、今年度からは、ソフトバレーボールの追加を予定しています。初心者の方でも気軽に楽しめます。大人の卓球教室も是非ご参加ください。楽しくスポーツを始めてみませんか。

開催日	場所
<b>*バドミントン・レクリエーション吹矢・スポーツ輪投げ*</b> 4月9日(火) 5月14日(火) 6月25日(火)	檜原小学校体育館 午後7時～午後8時30分
<b>*ソフトバレーボール・レクリエーション吹矢・スポーツ輪投げ*</b> 4月23日(火) 6月11日(火) 7月9日(火)	
<b>大人のスポーツ教室(卓球教室)</b> 10月15日(火) 11月12日(火) 2020年 3月17日(火)	檜原村福祉センター2階 午後7時30分～午後9時

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

## 俳句教室を 開催しています

俳句教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

▽日 時 4月18日(木)  
5月16日(木)  
6月20日(木)  
午後1時30分から午後3時00分

▽場 所 檜原村役場内会議室

## 水彩画教室を 開催しています

水彩画教室は年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。4月から6月までの日程をお知らせいたします。

▽日 時 4月16日(火)  
5月21日(火)  
6月18日(火)  
午後1時30分から3時00分

▽場 所 やすらぎの里三階

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

## 檜原村立図書館からのお知らせ

### ●蔵書点検による休館のお知らせ

図書館では、本の蔵書点検をするための棚卸しを行います。つきましては、下記のとおり休館とさせていただきます。図書館をご利用の皆様には、大変後迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

記

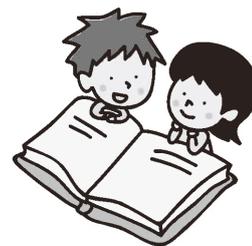
◎休館期間 平成31年4月28日(日)～平成31年5月10日(金) 13日間

### ●リサイクル本無料配布のお知らせ

図書館では、保存期間の過ぎた雑誌等を無料配布いたします。ご希望の方は、下記のとおり実施いたしますので、ご利用ください。

記

◎実施期間 平成31年5月28日(火)～6月16日(日)  
◎実施時間 午前10時～午後5時  
◎実施場所 檜原村立図書館



◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 598-1160

## 重要文化財小林家 住宅の休館について

重要文化財小林家住宅では、諸事情により、下記期日は休館いたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- 重要文化財小林家住宅休館日  
平成31年4月30日（火・休）

◎ 問い合わせ先

小林家住宅管理棟 090-5543-0750  
檜原村教育委員会 社会教育係  
Tel 598-1011 内線 226

## 郷土資料館の 休館について

郷土資料館では、諸事情により、下記期間は休館いたします。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- 資料館休館期間  
平成31年4月21日（日） 30日（火・休）

◎ 問い合わせ先

檜原村郷土資料館 Tel 598-0880  
檜原村教育委員会 社会教育係  
Tel 598-1011 内線 226

## その他

### 第15回

## 檜原村チャリティーゴルフ大会 参加者募集

ゴルフを通じて参加者の親睦と交流を深めていただくと共に、気軽な社会福祉への貢献の場として開催します。主にご理解のうえ、大勢の方のご参加をお願いいたします。

- ◆実施日時 2019年5月23日（木）1組目 午前7時52分スタート
- ◆場 所 レイク相模カントリークラブ
- ◆参加資格 この大会の趣旨に賛同された方（原則として村内在住・在勤の方）
- ◆定 員 100名25組（申込順）【キャディ付20組・セルフ5組】
- ◆参加費 3,000円
- ◆プレー費 キャディ付 13,760円（税込、昼食別） セルフ 12,140円（税込、昼食別）
- ◆申込方法 平成31年4月26日（金）までに申込書にご記入のうえ、参加費（3,000円）を添えて実行委員会事務局へお申込み下さい。

※申込書は事務局ホームページからダウンロードできます。 <http://hinoharasyakyo.jimdo.com/>



◎ お申込み・お問合せ先 檜原村チャリティーゴルフ大会実行委員会事務局

檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里 ふれあい館3階）住所 檜原村2717番地 電話 598-0085

## ハロートレーニング ～急がば学べ～ スキルアップで早期就職を実現

職業訓練受講（無料）によるスキルアップを通じて早期就職を実現しましょう。仕事に結びつく様々な訓練コースがありますので、ハローワークにご相談ください。

◎ 問い合わせ先 ハローワーク青梅 職業相談第二部門 Tel 0428-28-8808

# あきる野商工会からのお知らせ

## ～事業者向け経営相談窓口～

税務、労務、融資、経営計画の立案など、経営に関する相談を受けたい方のための窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

**日 時**：毎週火曜日 午前10時～午後4時 **場 所**：檜原村役場1階奥 相談室  
**相談員**：あきる野商工会職員他 **相談内容**：事業経営に関わることなら何でもご相談ください。  
**備 考**：村内巡回等で不在の場合もございます。相談をご希望の方は事前予約をお勧めします。

## ～事業者の為のお得な融資制度マルケイ融資をご利用下さい～

マルケイ融資は経営改善を図ろうとする事業者の為につくられた国（日本政策金融公庫）の融資制度です。あきる野商工会の推薦により「無担保」「保証人不要」「低金利」で融資を受けられます。

### ◎融資要件（以下すべての要件を満たす方）

- ・従業員20人以下（商業・サービス業（宿泊業および娯楽業を除く）は5名以下）の法人・個人事業主
- ・6か月以前よりあきる野商工会の経営指導を受けている。
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種である。
- ・管内で1年以上事業を行っている。
- ・確定申告を期限内に行っており、税金を完納している。

◎融資限度額 2,000万円

◎返済期間 運転資金7年以内 設備資金10年以内

◎融資利率 1.11% ※平成31年3月13日現在 ※融資利率は変動します。詳しくはお問合せください。

◎利子補給 檜原村より利子補給があります（実質利率0.1%）

※経営内容をよく確認した上でのご融資となりますので、内容によってはお断りする場合がございます。ご了承ください。

※融資には商工会による経営指導と融資の推薦が必要になります。（初めてご利用される方は融資までに時間を要する場合があります。）詳しくはあきる野商工会までお問合せください。

## ～小規模事業者のための個別金融相談会～

**開催日** 原則、平成31年度内の各月第2木曜日

**時 間** 午後1時～4時

**場 所** あきる野商工会 本所（あきる野ルピア3階）

**対象者** 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など

**持参資料** 過去2期分の所得税（法人税）確定申告書 及び決算書等。

創業予定者の方は創業計画書（所定様式あり）

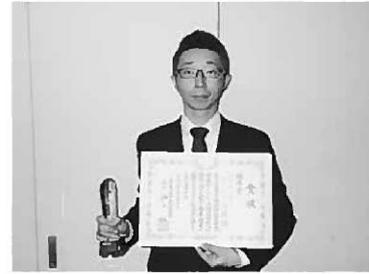
**そ の 他** 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます。

\*予約が必要です

◎ 問い合わせ先 あきる野商工会 TEL 559-4511

## 第33回消防団員意見発表会が開催されました

3月10日(日)東京消防庁消防学校において「第33回消防団員意見発表会」が開催され、檜原村からは西多摩支部代表として第3分団第2部 吉田尚樹 班長が発表し、見事に優秀賞を受賞しました。



## 公立阿伎留医療センターからのお知らせ

西多摩地区3公立病院（公立阿伎留医療センター、公立福生病院、青梅市立総合病院）ではゴールデンウィークの期間中、輪番で外来診療を行います。

外来診療を行う診療科は病院により異なりますので、詳しくは各病院までお問い合わせください。  
なお、公立阿伎留医療センターでは、期間中の休診日についても救急診療を実施しております。

### ◆ゴールデンウィークの外来診療

4/26 (金)	4/27 (土)	4/28 (日)	4/29 (月・祝)	4/30 (火・休)	5/1 (水・祝)	5/2 (木・休)	5/3 (金・祝)	5/4 (土・祝)	5/5 (日・祝)	5/6 (月・休)	5/7 (火)
通常開院	休診	休診	休診	阿伎留	福生	福生 青梅	阿伎留	休診	休診	青梅	通常開院

◎ 問い合わせ先 公立阿伎留医療センター（総務課総務係） 電話042-558-0321  
公立福生病院（医事課） 電話042-551-1111  
青梅市立総合病院（管理課庶務係） 電話0428-22-3191

## 不動産鑑定士による「不動産の無料相談会」

### ・相談内容

不動産鑑定士が、不動産に関する相談に無用で応じます。

### ・開催日時及び場所

日時	開催場所
4月27日(土) 午前11時～午後5時	イオンモール日の出催事スペース (2階イオンホール) その他6会場を予定

・申込方法 当日その場で受付

・主催 公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会  
公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会

・後援(予定) 国土交通省、東京都、檜原村

・連絡先 公益社団法人 東京都不動産鑑定士協会事務局：担当 氏家

・TEL 03-5472-1120 ・FAX 03-5472-1121

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.34



左から小川豪、佐藤瑞恵、細貝和寛、松岡賢二

ほそかい かずひろ  
**細貝 和寛** (神戸在住)



「手から手に、繋いでいく」

協力隊3年目、任期上これで最後の広報になります。檜原村との関わりは3年以上ですが、学生上りの自分が、協力隊以外の道で檜原村に来たら絶対にできなかった繋がりが数多く、ものすごく濃い時間だったような気がします。檜原村には教わりた師匠と呼べる方がいて、そうした方々の手仕事やお話からいつの間にかその価値観に影響を受けて、自分の言葉になっていたことにも気が付くことがあります。檜原村とそこに住み人が、協力隊始まる前よりももっと好きになりました。だから、檜原村では今取り組まなければ後に残っていかない文化や技術の伝承を生きがいに、働いていきます。3年間、ありがとうございました。

おがわ つよし  
**小川 豪** (上元郷在住)

今年も、3月1日から2日にかけて行われた本宿春日神社の御とう神事のお当番を務めさせていただきました。俗に言う「平成最後の」御とう神事ということもあり、昨年よりも一層気合を入れて臨んだのですが、引いたくじは8人中6番(去年は8人中8番)…。案の定、順番が回ってくることはなく、1番の細貝隊員が見事に火打ちに成功! 2年連続で1番くじを引き当て、火をつけたのはおよそ450年の歴史においても史上初の快挙かもしれないそうです。卒業する協力隊員の門出を祝ってくれてるのかもしれないですね。細貝隊員、佐藤隊員本当にお疲れ様でした。



慣れてきたふんどし姿

まつおか けんじ  
**松岡 賢二** (小岩在住)

この原稿を書いているのは3月上旬。そろそろじゃが芋シーズン突入です! じゃが芋の生産拡大に向け、遊休農地の開墾をしました! 週末、檜原に仲間に来て貰って、草を刈り、根を掘り、木の枝を切り…クズの根が凄いです(笑)。でも、畑を覆っていた雑草は全部除けられて、何とか畑として使えそうに!

平日は協力隊の活動として、村民の皆さんの畑仕事のお手伝いをしております。春に向けた畑の草刈り、耕運、種まき、苗植えなど、お手伝いをご希望の方は協力隊の松岡(西庁舎 042-519-9556 携帯 090-6142-0565)までご連絡下さい!



「仲間と一緒に遊休農地開墾!」



「想い出の実」

さとう みずえ  
**佐藤 瑞恵** (和田在住)

「檜原村の長所は不便なところ。自分が行わなければならない状況だからやる。私は本来動かない人だから、不便で良かった。」ある集まりで耳にしました。私は俗にいう不便(例えばコンビニはないなど)を知って、便利を理解しました。先を考え「ついでにこれも済ませておくか!」と頭を使うようになりました。有り難い環境です。「不便が長所」と、じっくり考える言い方をしてくださったその方にお礼を言いたいです。お礼と言えは、私事ですが本年度で協力隊は抜けます。出逢いや関わり、支えに感謝がとまりません。心からありがとうございます。檜原村の一員として佐藤瑞恵改め小村瑞恵を宜しく願いいたします。

# 教育相談室だより No.344

檜原村教育相談室  
平成31年4月1日

## 「人権について紙上研修」

新しい年度を迎えました。今年度もよろしくお願いたします。年度の初めは人権について、紙上で研修してみましょ。

下の【A】～【I】の9つの文章を読んで（いずれも、子どもの権利条約からの引用です）、あなたが、今の日本の子どもたちに重要と思うものを1位～3位まで1つずつ選んでください。次に、貧困にあえく地域の子どもたちを思い浮かべてランキングしてみましょ。選んだ理由についても考えてみてください。

【A】児童は、出生の後直ちに登録される。出生の時から氏名を有する権利及び国籍を取得する権利を有する。できる限りその父母を知りかつその父母によって養育される権利を有する。

【B】児童は、表現の自由についての権利を有する。国境とのかかわりなく、あらゆる種類の情報及び考えを求め、受け及び伝える自由を含む。

【C】あらゆる形態の放置、搾取若しくは虐待、拷問若しくは他のあらゆる形態の残虐な、非人道的な若しくは品位を傷つける取扱い

若しくは刑罰又は武力紛争による被害者である児童の身体的及び心理的な回復及び社会復帰を促進するための措置をとる。

【D】到達可能な最高水準の健康を享受すること並びに病気の治療及び健康の回復のための便宜を与えられる。

【E】教育についての児童の権利を認めるものとし、この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成する。

【F】休息及び余暇についての児童の権利並びに児童がその年齢に適した遊び及びレクリエーションの活動を行い並びに文化的な生活及び芸術に自由に参加する権利を認める。

【G】児童が経済的な搾取から保護され及び危険となり若しくは児童の教育の妨げとなり又は児童の健康若しくは身体的、精神的、道徳的若しくは社会的な発達に有害となるおそれのある労働への従事から保護される権利を認める。

【H】関連する国際条約に定義された麻薬及び向精神薬の不正な使用から児童を保護し、これらの物質の不正な生産及び取引における児童の使用を防止する。

【I】あらゆる形態の性的搾取及び性的虐待から児童を保護する。  
学校教育支援室 中道 司

### ●檜原村教育相談室・学校教育支援室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室はあります。いじめ・不登校・問題行動・学業不振など、保育園や学校生活でお悩みの方ご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。電話番号：598-1161（平日午前8時30分～午後4時30分）メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

### 学校だより

## いま、檜原学園檜原小学校では

### 平成31年度 スタート!!

3月22日（金）に5名の卒業生が、6年間の思い出を胸に、中学校へ巣立ちました。

4月8日（月）は入学式及び始業式です。今年もさらに教職員が一丸となり、児童一人一人がより大きく成長できる一年にしていきたいです。

檜原小中学校での一貫教育も9年目となりました。今年度も外国語教育の更なる充実や、タブレットを用いたICT教育の拡充、その他にも村の資源を活用した総合的な学習の時間の拡大を図っていきます。また、檜原学園運動会も4回目となります。今年は5月25日（土）に開催いたしますので、ぜひご予定ください。

#### 【檜原学園の目指す学校像】

- ・自ら学び行動する力を育む学校
- ・地域・家庭とともに育む学校
- ・継続的・多角的に育む学校

#### 【檜原学園の目指す子供像】

- ・自ら学ぶ子供
- ・明るく素直で、感性豊かな子供
- ・元気な体をつくる子供

#### 【特色ある教育活動】

- 基礎学力向上に向けた取組
  - ・授業のユニバーサルデザイン化を推進・村学カテスト、漢検、英検 Jr・群読朝会・親子読書週間・落語教室
  - ・書写指導・俳句・読み聞かせ・eライブラリの活用
- 縦割り班や異学年交流の充実 他地域の学校との交流
- 外国語・外国語活動の充実
  - ・ALT や中学校教員との連携 3・4年：35 時間
  - 5・6年：70 時間 1・2 年も教科外で実施
  - ・東京グローバルゲートウェイ訪問による英語生活体験（6 年）
- 音楽活動の充実
  - ・連合音楽会（2～6 年の合唄）

#### 【檜原小学校 教育目標】

- ・進んで学ぶ子【自ら学びに向かう力】
- ・思いやりのある子【自己肯定感を基にした人間関係形成力】
- ・たくましく生きる子【七転び八起の力】

#### 【檜原小の目指す学校像】

教職員と保護者、地域の方々で理解と信頼を深め、児童が学びを楽しみ、将来の夢に向かって生きる力を育む教育活動を推進する学校。

- 「学」校：自ら学び行動する力を育む学校
- 「菜」校：児童が学校生活を楽しみ輝くところ
- 「合」校：様々な人や学びと出会い、力を合わせて取り組むところ

- 体力向上・食育・健康教育
  - ・オリパラ教室・体育週間・元気アップウィーク
  - ・ロングあそび・農科指導・栄養士による食育
- 小中保の連携
- 高齢者福祉施設との交流
- 地域の学習（ふるさと檜原学習）
  - ・林業体験・椎茸栽培・野鳥観察・バードカーピング
  - ・檜原米栽培・大豆栽培と豆腐作り
  - ・ひのじゃがや大根等栽培・ピオーソ・つるがこ作り
  - ・ヤマメの飼育・そめもの教室

#### 【31年度おもな学校行事年間予定】

##### ＜1学期＞

- 4月8日（月）入学式
- 4月10日（水）村学力調査
- 4月12日（金）交通安全教室（1・2年）
- 4月18日（木）全国学力学習状況調査（3年）
- 4月20日（土）学校公開・全校保護者会
- 5月9日（木）交通安全教室（3～6年）
- 5月25日（土）学園運動会
- 6月6日（木）3年ふれあい給食
- 6月14日（金）漢字検定
- 6月17日（月）水泳指導始め
- 6月29日（土）檜原小まつり（公開）
- 7月2日（火）セーフティ教室

##### 7月10日（水）5年臨海学園（～12日）

- 7月19日（金）終業式
- 8月26日（月）始業式
- 8月30日（金）防災引渡訓練
- 9月6日（金）水泳指導終わリ
- 9月11日（水）6年移動教室（～13日）
- 9月20日（金）6年森林体験
- 10月1日（火）4年福祉体験
- 10月17日（水）鑑賞教室
- 11月8日（金）連合音楽会
- 11月19日（火）1・2年ふれあい給食
- 11月22日（金）6年TGG訪問

##### 11月29日（金）

- 11月29日（金）
- 11月30日（土）学園マラソン大会（公開）
- 12月12日（水）5年保小交流会
- 12月25日（水）終業式
- ＜3学期＞
- 1月8日（水）始業式
- 1月11日（土）浜徳地区公園講座 書写展（～17日）
- 1月17日（金）漢字検定
- 1月31日（金）連合園工展（～2日）
- 2月19日（水）1年年長児との交流
- 2月21日（金）6年生を送る会
- 3月24日（火）卒業式
- 3月25日（水）修了式

# 村民ハイキング参加者募集！！

いよいよ春の行楽シーズンがやってきます。ハイキングに出掛けて気持ちの良い汗をかいてみませんか？  
榎原村スポーツ推進委員会では、今年も「村民ハイキング」を下記のとおり実施いたしますので、ご近所お誘い合せの上、皆様そろってご参加下さい。

記

- ◆日 時 平成31年6月2日(日)
- ◆場 所 埼玉県秩父市 三峯神社表参道のハイキング『パワースポットを参拝しよう!』  
大輪(表参道入口) → 表参道 徒歩約3時間 → 三峯神社周辺見学 約2時間
- ◆時 間 村立図書館前出発 7時00分(6時45分集合) 出発  
午後6時頃へ村立図書館前に帰る予定(車は、総合運動場へ駐車してください。)
- ◆持ち物 お弁当(現地のお店等でも昼食可)、飲み物、タオル等  
※神社境内内に日帰り入浴施設がありますので、入浴を希望される方は別途必要なものをご準備ください。なお、入浴料(600円)は個人負担となります。
- ◆対象者 村内在住在勤の方でハイキングに興味のある方(小学4年生以上)  
※本格的な登山となりますので、脚力に自信のない方はご遠慮ください。
- ◆募集人員 40名(先着順) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ◆参加費 2,000円(中学生以下は500円) ※当日徴収いたします。(傷害保険代その他費用として)
- ◆申込期間 平成31年4月26日(金)午後5時まで
- ◆申込先 榎原村教育委員会 社会教育係 TEL:598-1011  
※電話のみの受付となります。申込みをされる方は、氏名、生年月日、住所、電話番号をお知らせください。



みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity



東京2020オリンピック競技大会  
2020年7月24日～8月9日

東京2020パラリンピック競技大会  
2020年8月25日～9月6日

## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
4月7日(日)	草花クリニック	あきる野市 草花 2724	558-7127	5月1日(水祝)	星野小児科内科クリニック	あきる野市 小川東 1-19-20	559-7332
14日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川 3-5-7	558-6211	2日(木・休)	渡辺レディースクリニック	あきる野市 油平 11-1	558-2288
21日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継 19-1	518-2730	3日(金・祝)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈 477-1	596-0881
28日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花 1439-9	518-2088	4日(土・祝)	草花クリニック	あきる野市 草花 2724	558-7127
29日(月・祝)	清水耳鼻咽喉科	あきる野市 五日市 1039-1	596-6311	5日(日・祝)	小机クリニック	あきる野市 小中野 160	596-3908
30日(火・休)	あきる野内科クリニック	あきる野市 二宮 1011	558-5850	6日(月・休)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮 1240	558-3930

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

### テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119  
秋川消防署 TEL 595-0119  
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

### 世帯と人口 (3月1日現在)

( )内は前月比  
世帯数 1,170世帯(7減) 人口 2,194人(11減)  
男 1,085人(8減) 女 1,109人(3減)

### ～今月の表紙～ 「風光る」

長かった冬が終わり、榎原村にも春が来ました。里山に柔らかな風が吹きわたり、花々も気持ち良さそうです。新生活がスタートするこの季節、忙しさに景色を見ることも忘れてしまいそうになりますが、榎原村の優しい自然に癒されながら過ごしたいですね。

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。